

滝野 6 丁目自治会（杜の会）だより

2022 年度自治会運営にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

ありがとうございました。

下記内容のご確認をお願い致します。

1. 第 1 回役員班長会議開催 2022 年 4 月 17 日（日）10：00～11：30 つどいの館

2. 議事

（1）2022 年度滝野 6 丁目自治会の運営方法について

- 会則の変更に伴い、通常は 5 人の役員（会長・副会長・会計・書記）による役員会によって決議・運営する。
- 重要な決議事項が生じた場合は、会長の判断により、15 人の役員・班長を招集し決議する。（通常の役員会と区別し、役員班長会議と呼ぶこととする）

（2）2022 年度町内会費徴収について

- 前年度からの繰越金があるため、前年度に引き続き今年度も町内会費は過年度徴収済みの町内会費からの充当とし、新たな徴収はしない。（多数決にて決定）
- ただし、次回役員会後に実施するアンケート調査により会員の承認を得て最終決定する。

（3）ごみゼロ運動について

- ごみゼロ運動は、5 月 29 日（日）午前 10 時より実施する。
- 次回役員会後に実施するアンケート調査の際に、ごみゼロ運動への会員の協力依頼を行い、周知を図る。

（4）ゴミステーションの備品の点検確認

- 各班長は、ゴミステーションの備品（ほうき・ちりとり：町内会備品、ネット・ごみ袋：市からの貸与）を点検・確認し、交換を検討
- 交換が適当と判断された備品はごみゼロ運動時に各班へ支給する。
（市からの貸与品であるネットとごみ袋については市と調整）

（5）有価物集団回収事業について

- 有価物集団回収事業（資源ごみの資金化）については、手続等が煩雑となり会員の混乱も予想されることから今年度は見送る。（多数決にて決定）

3. その他

- （1）役員会は原則として第三日曜日とする。臨時決議事項が発生した場合は随時の開催とする。